

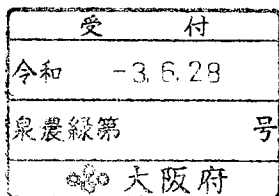
産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 28日

大阪府知事 殿

提出者

住所 京都府京都市伏見区南浜町247番地
氏名 株式会社キンレイ
代表取締役社長 和田 博行



(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-623-2324

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社キンレイ 生産本部 生産部 大阪工場
事業場の所在地	大阪府岸和田市岸之浦町12-1
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：約8,400百万円
③従業員数	440人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別紙のとおり		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
【前年度（2020年度）実績】		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
産業廃棄物の種類	助植物性残渣 A工程	助植物性残渣 B工程	
排出量	640.77 t	274.64 t	
①現状	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物量の把握と減量化推進(助植物性残渣)		
【目標】		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
産業廃棄物の種類	助植物性残渣 A工程	助植物性残渣 B工程	
排出量	559.97 t	274.64 t	
②計画	(今後実施する予定の取組) ・種類有価引取りによる助植物性残渣量の削減 (助植物性残渣 △48.3t) 手順等の見直しによる助植物性残渣量の削減 (助植物性残渣 △32.5t) 合計 80.8t の削減を実施予定		
産業廃棄物の分別に関する事項		産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 助植物性残渣、廃油、廃プラスチック類、乾電池はそれぞれ分別保管を実施している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

助植物性残渣 C工程	131.47 t	廃プラスチック類 D工程	10 t	廃プラスチック類 E工程	5.4 t	有機性汚泥 F工程	3.3 t	乾電池 G工程	0.18 t
------------	----------	--------------	------	--------------	-------	-----------	-------	---------	--------

②計画

助植物性残渣 C工程	131.47 t	廃プラスチック類 D工程	10 t	廃プラスチック類 E工程	5.4 t	有機性汚泥 F工程	3.3 t	乾電池 G工程	0.18 t
------------	----------	--------------	------	--------------	-------	-----------	-------	---------	--------

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
【前年度（2020年度）実績】		【前年度（2020年度）実績】	
産業廃棄物の種類	助植物性残渣 A工程	助植物性残渣 B工程	助植物性廃油 C工程
①現状	0 t	0 t	0 t
②計画 産業廃棄物の種類 助植物性残渣 A工程 0 t 助植物性残渣 B工程 0 t 助植物性廃油 C工程 0 t 助植物性汚泥 F工程 0 t 助植物性汚泥 E工程 0 t 廃プラスチック類 D工程 0 t 廃プラスチック類 E工程 0 t 廃プラスチック類 F工程 0 t 廃プラスチック類 G工程 0 t			
①現状 産業廃棄物の種類 助植物性残渣 A工程 640.77 t 助植物性残渣 B工程 274.64 t 助植物性廃油 C工程 131.47 t 助植物性汚泥 F工程 3.3 t 助植物性汚泥 E工程 5.4 t 廃プラスチック類 D工程 10 t 廃プラスチック類 E工程 5.4 t 廃プラスチック類 F工程 3.3 t 廃プラスチック類 G工程 0.18 t			
②計画 産業廃棄物の種類 助植物性残渣 A工程 640.77 t 助植物性残渣 B工程 274.64 t 助植物性廃油 C工程 131.47 t 助植物性汚泥 F工程 3.3 t 助植物性汚泥 E工程 5.4 t 廃プラスチック類 D工程 10 t 廃プラスチック類 E工程 5.4 t 廃プラスチック類 F工程 3.3 t 廃プラスチック類 G工程 0.18 t			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

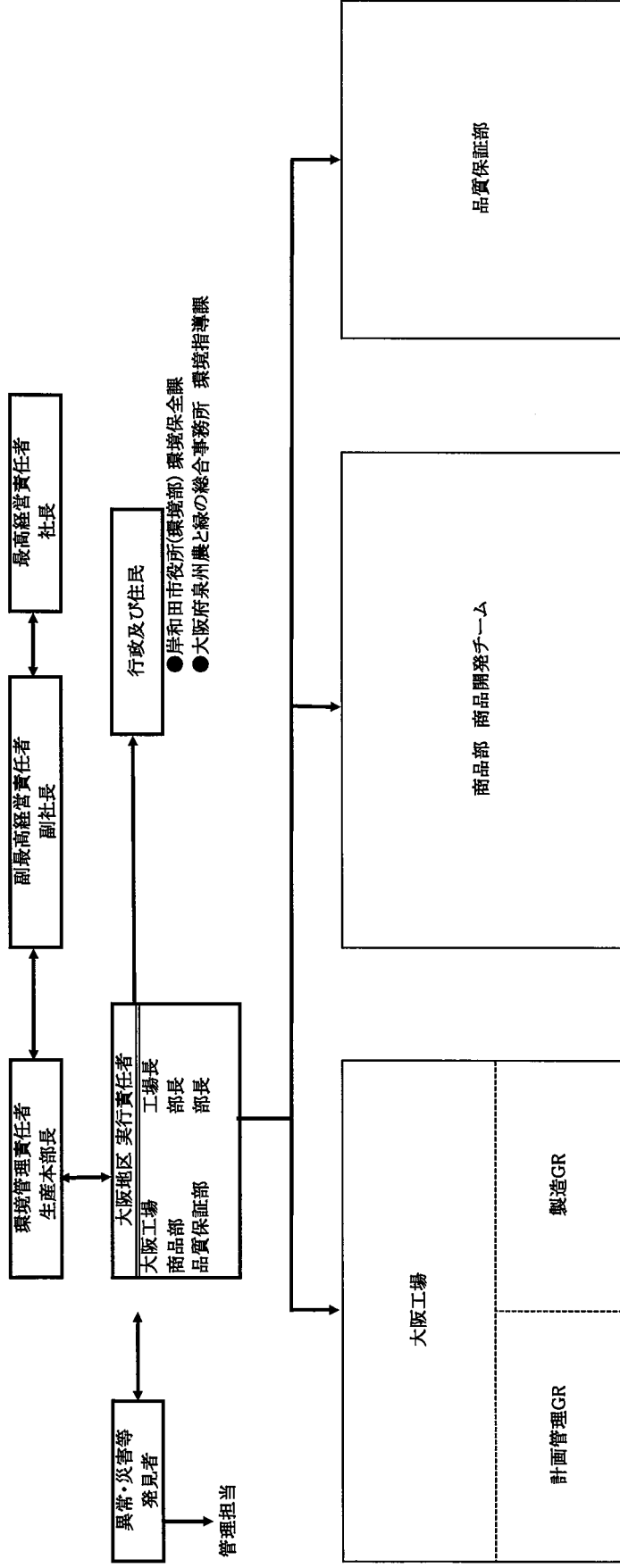
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】		②計画					②計画		
産業廃棄物の種類	助植物性残渣 A工程	助植物性残渣 B工程	助植物性廃油 C工程	廃プラスチック類 D工程	廃プラスチック類 E工程	有機性汚泥 F工程	乾電池 G工程		
全処理委託量	559.97 t	274.64 t	131.47 t	10 t	5.4 t	3.3 t	0.18 t		
優良認定処理業者への処理委託量	t	274.64 t	131.47 t	10 t	5.4 t	3.3 t	0.18 t		
再生利用業者への処理委託量	559.97 t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷軽減活動の取組みによる廃棄物量の削減 ・1回/年以上の産業廃棄物処分場の現地視察 								
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制図及び役割(株式会社キンレイ 大阪工場)



●大阪工場)

- 廃棄物の分別排出
- 廃棄物量の把握
- 産業廃棄物の資源化及び減量化の推進
- 産業廃棄物の処分に関わる契約の締結及び契約書の管理
- 産業廃棄物の処分に関わる契約の締結及び契約書の管理
- 産業廃棄物許可証及びその期限、取扱品目等が適正かどうかの管理
- 関係法令等で定められている産業廃棄物に関する計画、届出、変更、報告書の作成及び関係行政機関への提出
- 法律の適用が判然としない廃棄物の取扱いについて行政への対応
- 産業廃棄物の置き場、掲示板及び廃棄物の流出、飛散の管理

●商品部 商品開発チーム)

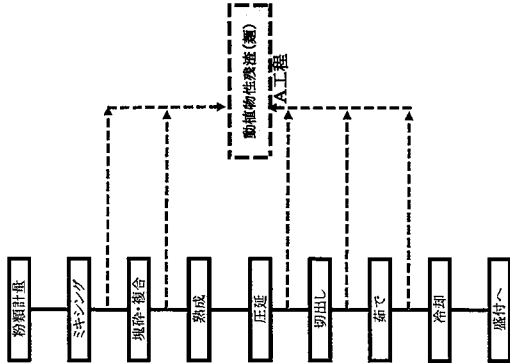
- 廃棄物の分別排出
- 廃棄物量の把握
- 産業廃棄物の資源化及び減量化の推進

●品質保証部)

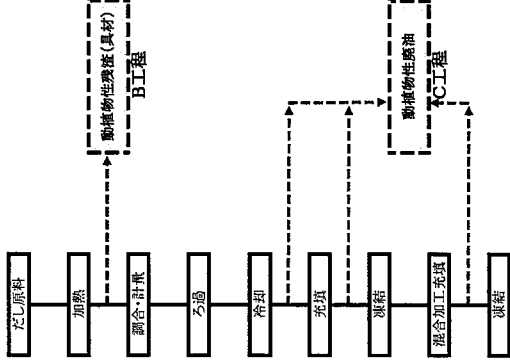
- 廃棄物の分別排出
- 廃棄物量の把握
- 産業廃棄物の資源化及び減量化の推進

産業廃棄物発生工程フロー(株式会社キンレイ 大阪工場)

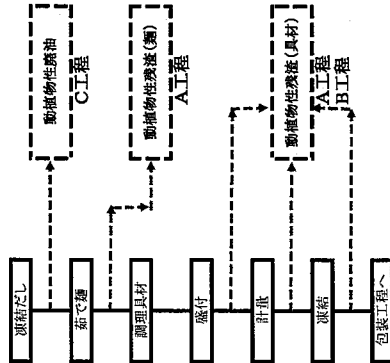
★製薬工程



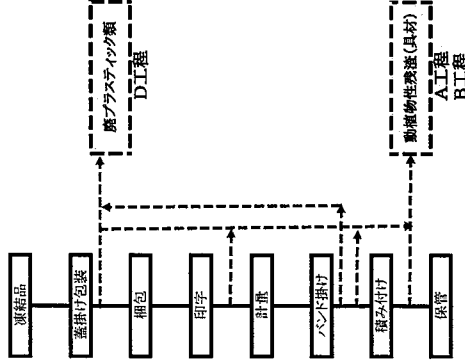
★だし工程



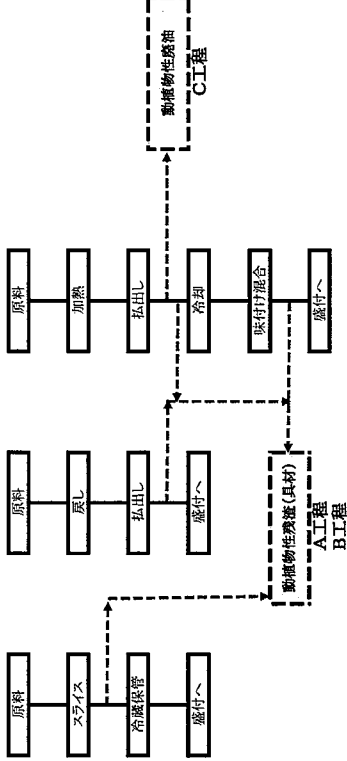
★仕上げ工程



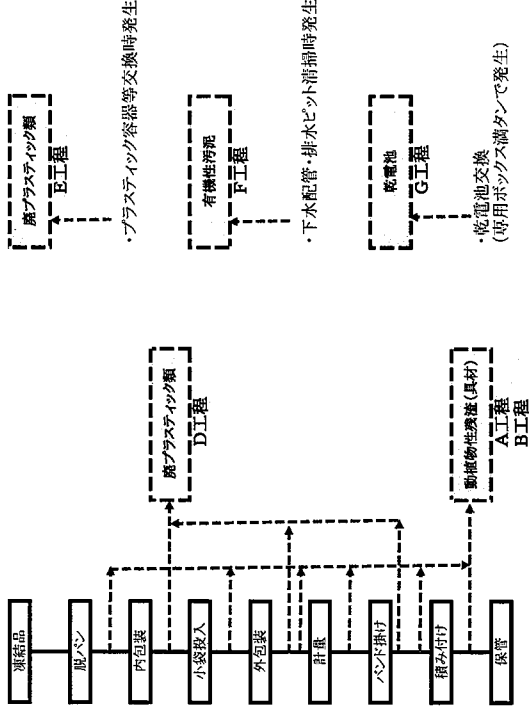
★包装工程(アルミ調理学)



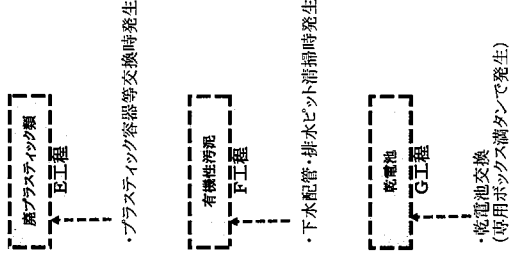
★調理学工程



★包装工程(袋類)



★その他



(2019年度実績)

A工程	641.88t
B工程	241.82t
C工程	209.54t
D工程	5.22t
E工程	3.65t
F工程	2.02t
G工程	0.19t
合計	1,103.82t

(2020年度実績)

A工程	640.77t
B工程	274.64t
C工程	131.47t
D工程	10.0t
E工程	5.40t
F工程	3.30t
G工程	0.18t
合計	1,065.76t

(2021年度計画)

A工程	569.97t
B工程	274.64t
C工程	131.47t
D工程	10.0t
E工程	5.40t
F工程	3.30t
G工程	0.18t
合計	984.96t